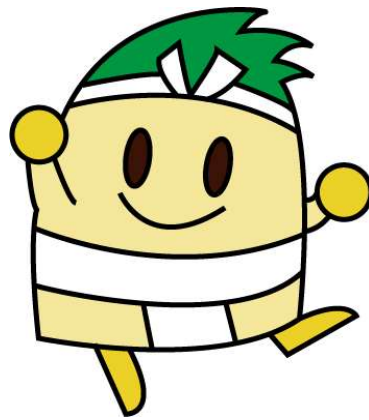


令和3年度

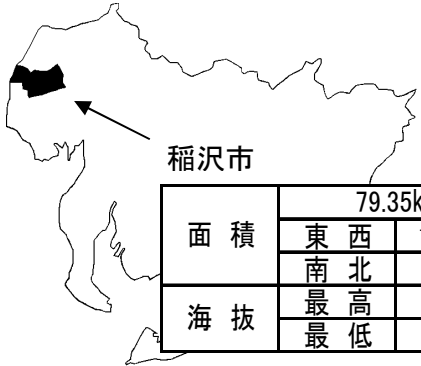
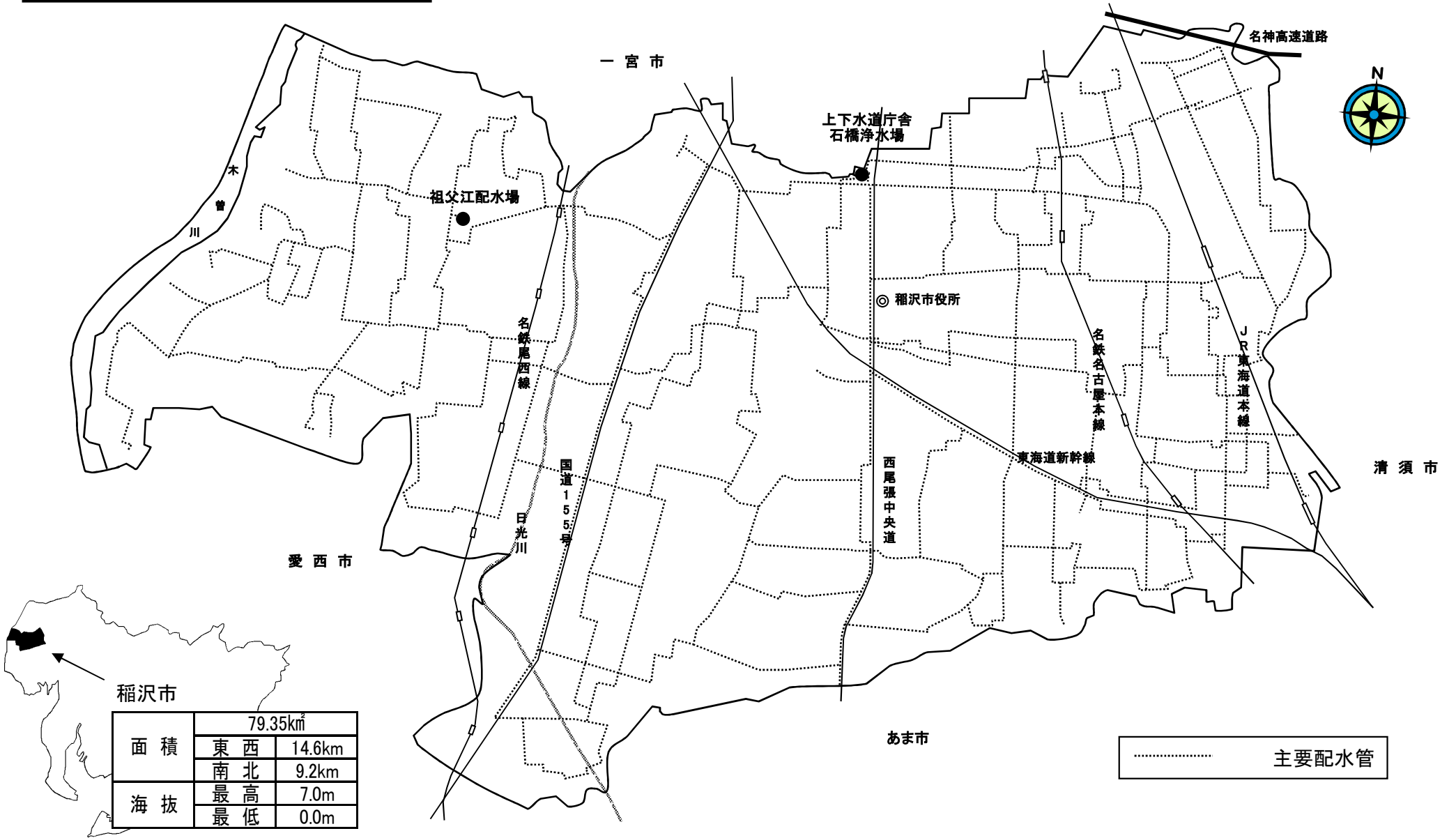
水道事業年報



©稲沢市 いなッピー

稲沢市水道事業

稲沢市水道事業施設位置図



面積			79.35km ²
面積	東西	南北	14.6km
	東西	南北	9.2km
海拔	最高	最低	7.0m
	最高	最低	0.0m

..... 主要配水管

目 次

1 事業概要

(1)総括事項(事業報告書)	1
(2)拡張事業の推移	3
(3)世帯数及び行政区域内人口の推移	4
(4)給水人口の推移	5
(5)業務量	6

2 組織及び職員の概要

(1)組織図	7
(2)事務分掌	8
(3)職員構成図	11
(4)勤続年数別職員構成比	12
(5)年令別職員構成比	12

3 業務統計

(1)年度別配水量	13
(2)月別配水量	14
(3)年度別電気使用量及び料金	16
(4)月別電気使用量及び料金	16
(5)県水単価の推移	17
(6)水道料金の推移	18
(7)新規給水負担金の推移	21
(8)用途別給水状況	22
(9)口径別給水状況	22
(10)年度別給水量及び水道料金	23
(11)水道料金月別調定及び収納状況	23
(12)給水工事年度別申込状況	24
(13)給水工事月別申込状況	24
(14)修繕工事年度別発生状況	25
(15)修繕工事月別発生状況	25
(16)配水管延長	26

4 水質検査

○水質検査結果

(1)水質基準項目	28
(2)給水栓毎月水質検査結果	30
(3)給水栓毎日水質検査結果	30
(4)原水毎月水質検査結果	31
(5)水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目	32
(6)水質管理目標設定項目	32

5 財務状況

(1)年度別決算総括表	33
(2)企業債の概況	33
(3)収益的収入及び支出(損益計算書)	34
(4)資本的収入及び支出(税込金額)	35
(5)費用構成比	36
(6)固定資産明細書	37
(7)企業債明細書	38
(8)経営分析	39

6 歩み

1年間の歩み	41
--------------	----

1 事業概要

(1) 総括事項（事業報告書）

本年度は、令和元年度から着手した石橋第二浄水場の耐震化事業のうち、5号配水池の耐震補強が完了しました。令和4年度以降は、6号及び7号配水池の耐震補強を順次実施し、令和5年度の事業完了を目指します。また、平成28年度から事業期間を10年とする基幹管路・重要支線管路の耐震化事業も引き続き実施してきました。

収益面においては、節水機器の普及や企業の自己水源への転換等により給水収益が減少傾向にあり、今後はより厳しい経営状況になることが予想されます。安全で安定した水道水を供給するため、平成29年度に策定した稲沢市水道ビジョン（2期）に基づき、経営の効率化と財政の健全化を図りながら計画的に事業運営を進めていきます。

ア 給水状況

本年度は、給水栓数58,828栓で前年度より402栓増加し、配水量においては、15,302,292 m^3 （対前年度106,015 m^3 減、99.3%）、給水量においては、14,176,840 m^3 （対前年度178,726 m^3 減、98.8%）となりました。

イ 施設整備事業（税込金額）

① 基幹管路耐震化事業

平成28年度から令和7年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、 ϕ 400mm以上の基幹管路約17.5kmの耐震化を計画的に実施しています。

本年度の事業費は257,961,000円であり、小沢四丁目地内ほかの約1.1kmを耐震化しました。

② 重要主要支線管路耐震化事業

平成28年度から令和8年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、重要給水施設である医療機関及び避難所への重要主要支線管路約36.9kmの耐震化を計画に実施しています。

本年度の事業費は430,529,000円であり、避難所4か所へ向かう約3.2kmの管路を耐震化し、併せて応急給水栓を設置しました。

ウ 財政状況

① 収益的収支（損益計算書）

収益的収入は、営業収益2,364,719,848円、営業外収益237,425,243円及び特別利益15,630円で合計2,602,160,721円であるのに対し、収益的支出は、営業費用

2,113,750,161円、営業外費用46,887,995円及び特別損失2,489,487円で合計2,163,127,643円であり、当年度純利益は439,033,078円となり、当年度末処分利益剰余金は643,533,969円となりました。

② 資本的収支（税込金額）

資本的収入は、企業債250,000,000円、出資金58,438,000円、負担金157,542,774円補助金55,650,000円及び新規給水負担金73,689,000円で合計595,319,774円であるのに対し、資本的支出は、建設改良費1,461,918,037円及び企業債償還金204,500,891円で合計1,666,418,928円であり、差引き1,071,099,154円の不足額が発生しました。

なお、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金724,985,744円、減債積立金204,500,891円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額141,612,519円で補填しました。

(2) 経営指標に関する事項

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度に新型コロナウイルス感染症による水道料金の準備料金の免除により給水収益減の影響がでたため、今年度は、今年度は前年度比5.8ポイント増の120.4%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比7.0ポイント増の120.4%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率前年度比0.9ポイント増の41.7%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.8ポイント増の30.4%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.3ポイント減の1.3%に留まりましたが、高水準な更新率を維持しています。今後も将来の更新需要に備え現在の経営状況を維持しつつ、稲沢市水道ビジョンに基づき引続き計画的な施設更新を行っていきます。

(2) 拡張事業の推移

区分 事業名 項目	稲沢中島水道企業団				稲沢中島広域事務組合		稲沢市
	創 設	第1次変更	第2次変更 (第1次拡張事業)	廃 止	創 設	廃 止	創 設
認可年月日	昭和46年10月1日	昭和52年11月5日	昭和59年5月22日	平成14年3月28日	平成14年4月1日	平成17年3月31日	平成17年4月1日
起工年月	昭和46年11月	昭和46年11月	昭和60年4月	廃止年月日 平成14年3月31日 (企業団解散による)	平成14年4月	廃止年月日 平成17年3月31日 (組合解散による)	平成17年4月
竣工年月	昭和53年3月	昭和53年3月	平成18年3月	—	平成22年3月	—	平成22年3月
事業費	2,929,170千円	2,929,170千円	6,841,055千円 平成7年度見直し後 (税抜) 10,412,396千円	—	144,109千円	—	15,000千円
給水区域	稲沢市 祖父江町 平和町	稲沢市 祖父江町 平和町	稲沢市 祖父江町 平和町	—	稲沢市 祖父江町 平和町	—	稲沢市
計画給水人口	163,000人	163,000人	140,000人	—	140,000人	—	140,000人
計画1人1日 最大給水量	350ℓ	350ℓ	507ℓ	—	507ℓ	—	507ℓ
計画1日 最大給水量	57,000m ³	57,000m ³	71,000m ³	—	71,000m ³	—	71,000m ³
目標年度	昭和55年度	昭和55年度	平成17年度	—	平成21年度	—	平成21年度
水源の種別	県水受水 55,500m ³ 地下水 1,500m ³	県水受水 30,000m ³ 地下水 27,000m ³	県水受水 46,000m ³ 地下水 25,000m ³	—	県水受水 46,000m ³ 地下水 25,800m ³	—	県水受水 46,000m ³ 地下水 25,800m ³

(3) 世帯数及び行政区域内人口の推移（年度末）

（単位 世帯・人）

合併前	稲 沢 市		祖 父 江 町		平 和 町		計	
区 分	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
平成9年度	32,768	99,503	6,389	23,431	3,777	13,333	42,934	136,267
平成10年度	33,172	99,592	6,445	23,427	3,833	13,315	43,450	136,334
平成11年度	33,699	99,997	6,522	23,358	3,876	13,340	44,097	136,695
平成12年度	34,142	100,130	6,606	23,325	3,954	13,384	44,702	136,839
平成13年度	34,634	100,493	6,691	23,296	3,987	13,355	45,312	137,144
平成14年度	35,214	101,068	6,699	23,129	4,007	13,290	45,920	137,487
平成15年度	35,583	101,376	6,767	23,047	4,038	13,211	46,388	137,634
平成16年度	36,064	101,720	6,781	22,892	4,092	13,156	46,937	137,768
合 併	稲 沢 市							
区 分	世 帯 数				人 口			
平成17年度	47,740				137,890			
平成18年度	48,202				137,807			
平成19年度	49,071				138,475			
平成20年度	49,445				138,055			
平成21年度	49,882				137,950			
平成22年度	50,540				138,206			
平成23年度	51,154				138,397			
平成24年度	51,618				138,198			
平成25年度	52,181				138,399			
平成26年度	52,578				138,230			
平成27年度	53,094				137,906			
平成28年度	53,669				137,692			
平成29年度	54,036				137,154			
平成30年度	54,550				136,915			
令和元年度	55,191				136,467			
令和2年度	55,757				135,941			
令和3年度	55,773				134,748			

(4) 給水人口の推移（年度末）

（単位 戸・栓・人）

合併前 区 分	稲 沢 市		祖 父 江 町		平 和 町		計	
	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口
平成9年度	33,474	99,310	7,017	23,403	4,407	13,333	44,898	136,046
平成10年度	33,928	99,502	7,089	23,427	4,489	13,315	45,506	136,244
平成11年度	34,434	99,906	7,172	23,358	4,555	13,340	46,161	136,604
平成12年度	34,989	100,040	7,259	23,325	4,645	13,384	46,893	136,749
平成13年度	35,526	100,409	7,358	23,296	4,675	13,355	47,559	137,060
平成14年度	36,163	100,975	7,431	23,129	4,705	13,290	48,299	137,394
平成15年度	36,640	101,288	7,486	23,047	4,726	13,211	48,852	137,546
平成16年度	37,014	101,633	7,581	22,892	4,797	13,156	49,392	137,681
合 併	稲 沢 市							
区 分	給 水 栓 数				人 口			
平成17年度	49,907				137,786			
平成18年度	50,490				137,603			
平成19年度	51,101				138,274			
平成20年度	52,114				137,839			
平成21年度	52,525				137,639			
平成22年度	53,139				138,012			
平成23年度	53,703				138,327			
平成24年度	54,535				138,094			
平成25年度	55,100				138,338			
平成26年度	55,573				138,129			
平成27年度	56,001				137,848			
平成28年度	56,595				137,610			
平成29年度	57,021				137,096			
平成30年度	57,454				136,885			
令和元年度	58,020				136,414			
令和2年度	58,426				135,885			
令和3年度	58,828				134,692			

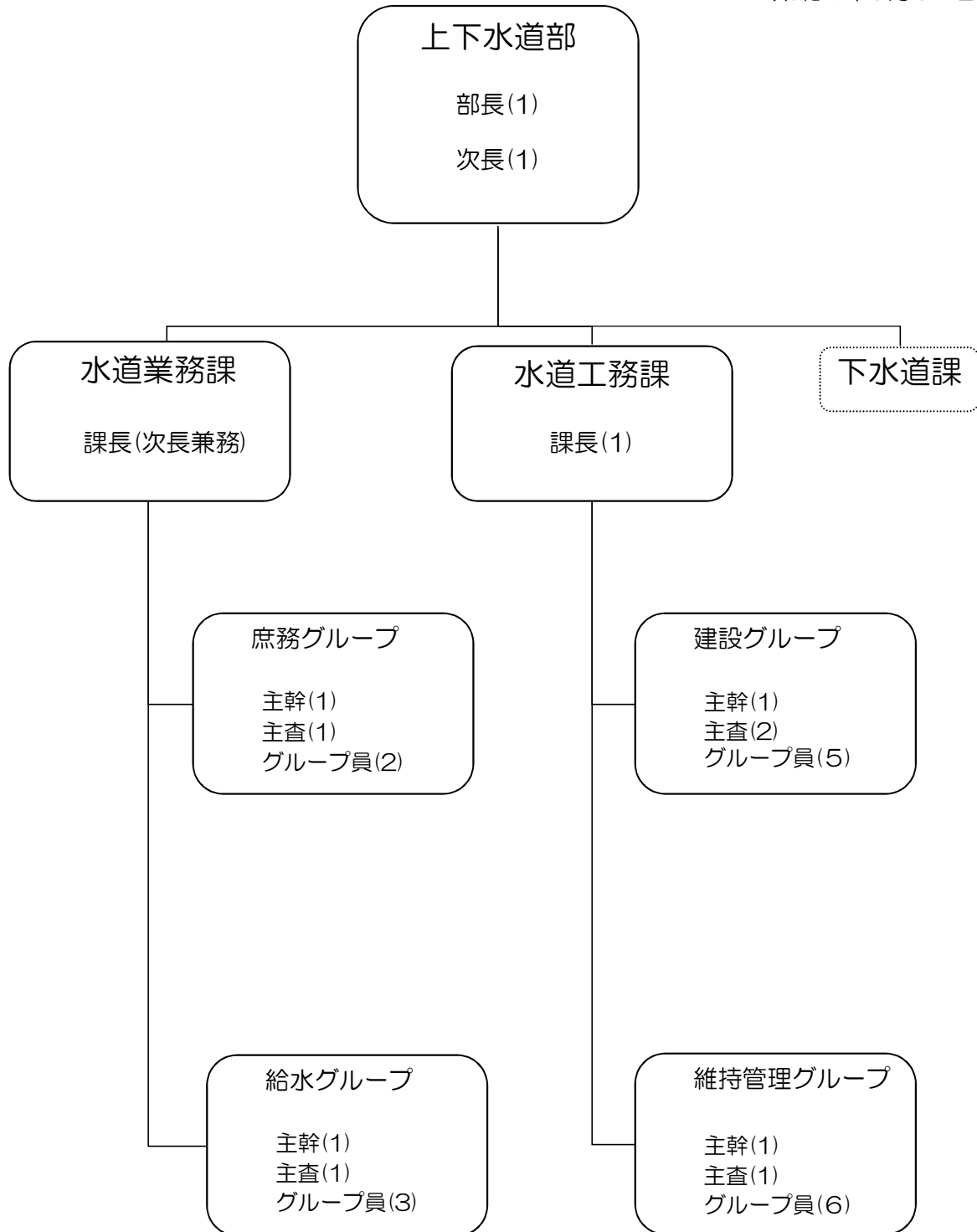
(5) 業務量

区 分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度末行政区域内人口		人	137,154	136,915	136,467	135,941	134,748
年度末給水人口		人	137,096	136,885	136,414	135,885	134,692
普及率		%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年度末給水栓数		栓	57,021	57,454	58,020	58,426	58,828
配水量	年間	m ³	15,605,727	15,329,938	15,248,823	15,408,307	15,302,292
	1か月平均	m ³	1,300,477	1,277,495	1,270,735	1,284,026	1,275,191
	1日平均	m ³	42,755	42,000	41,663	42,215	41,924
有収水量	年間	m ³	14,253,924	14,170,726	14,115,144	14,355,566	14,176,840
	1か月平均	m ³	1,187,827	1,180,894	1,176,262	1,196,297	1,181,403
	1日平均	m ³	39,052	38,824	38,566	39,330	38,841
取水量	地下水	m ³	8,728,531	8,791,892	8,694,438	8,699,236	8,906,251
	県水	m ³	6,901,737	6,525,424	6,554,385	6,709,071	6,396,041
	合計	m ³	15,630,268	15,317,316	15,248,823	15,408,307	15,302,292
1日最大配水量		m ³	47,244	48,095	45,721	45,476	44,912
最大実績月日		月/日	7/6	7/18	7/17	7/16	6/10
有収率		%	91.3	92.4	92.6	93.2	92.6
1日配水能力		m ³	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
施設利用率		%	60.2	59.2	58.7	59.5	59.0
負荷率		%	90.5	87.3	91.1	92.8	93.3
最大稼働率		%	66.5	67.7	64.4	64.1	63.3
供給単価		円/m ³	165.39	165.30	165.27	149.11	163.67
給水原価		円/m ³	123.72	131.51	132.12	131.46	135.97
年度末職員数	損益勘定支弁職員	人	20	20	20	20	19
	資本勘定支弁職員	人	8	8	9	9	9
	会計年度任用職員	人	2	2	2	2	2
	合計	人	30	30	31	31	30

2 組織及び職員の概要

(1) 組織図

(令和4年3月31日現在)



職員数 28人

(2) 事務分掌

水道業務課

- ア 部内の連絡及び調整に関すること。
- イ 庁内取締り及び庁内施設の運用管理に関すること。
- ウ 庁内自動車の配車及び維持管理に関すること。
- エ 庁内自動車の安全運転管理及び事故処理に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 文書物件の収受、配布及び発送に関すること。
- キ 職員の服務及び安全衛生に関すること。
- ク 危機管理計画に関すること。
- ケ 水道無線に関すること。
- コ 苦情処理調整会議に関すること。
- サ 水道事業の基本的施策の企画及び調整に関すること。
- シ 水道事業の変更認可に関すること。
- ス 品質マネジメントシステムに関すること。
- セ 財政計画の作成に関すること。
- ソ 経営分析に関すること。
- タ 予算の編成及び執行状況の把握に関すること。
- チ 決算事務及び財務諸表の作成に関すること。
- ツ 資産及び備品の取得及び処分に関すること。
- テ 資産台帳及び備品台帳に関すること。
- ト 貯蔵品の管理及びたな卸に関すること。
- ナ 水道料金制度に関すること。
- ニ 電算システムに関すること。
- ヌ 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- ネ 収入支出調書の審査に関すること。
- ノ 出納(収納)取扱金融機関に関すること。

- ハ 資金の運用管理に関すること。
- ヒ 給水者名簿の整理保管に関すること。
- フ 給水装置の使用の開始及び廃止に関すること。
- ヘ 水道メーターの点検、取替及び管理に関すること。
- ホ 水道使用水量の認定及び水道料金の調定に関すること。
- マ 下水道使用料の算定に関すること。
- ミ 上下水道料金の徴収及び還付に関すること。
- ム 水道使用の違反処分及び給水停止に関すること。
- メ 上下水道料金の口座振替に関すること。
- モ 上下水道料金の督促、催告及び滞納整理に関すること。
- ヤ 指定給水装置工事事業者の登録及び指導監督に関すること。
- ユ 給水装置工事(給水装置工事に係る配水管施設工事を含む。以下「給水工事」という。)の申請、設計、施工、監督、検査及び材料の承認に関すること。
- ヨ 給水工事に係る新規給水負担金等の調定及び徴収に関すること。
- ラ 給水工事台帳の管理に関すること。
- リ その他他課の所管に属さないこと。

水道工務課

- ア 工事(給水工事を除く。以下同じ。)の計画調査、設計、施工、監督及び検査に関する事。
- イ 工事に係る負担金等の調定及び徴収に関する事。
- ウ 漏水調査の企画及び対策に関する事。
- エ 送水管及び配水管の立会いに関する事。
- オ 臨時給水に関する事。
- カ 取水、受水及び配水計画に関する事。
- キ 水源、浄水場、配水場及び集中監視制御装置(室)の維持管理に関する事。
- ク 電気設備の維持管理に関する事。
- ケ 水質に関する事。
- コ 薬品の管理に関する事。
- サ 施設の樹木等の植栽及び維持管理に関する事。
- シ その他水道工務に関する事。

(3) 職員構成図

(令和4年3月31日現在)

(単位 人)

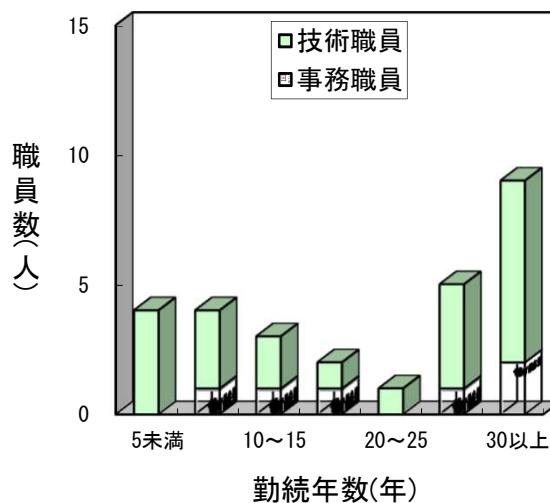
所 属		職 種	事技術 務員	会 計 年 度 任 用 職 員	計	男 女 別	
						男	女
部 長			1		1		
次長(課長兼務)			1		1		
水道 業務 課	主 幹		2		2	1	1
	庶務グループ		3		3	2	1
	給水グループ		4		4	4	
水道 工務 課	課 長		1		1	1	
	主 幹		2		2	2	
	建設グループ		7		7	7	
	維持管理グループ		7	2	9	6	3
合 計			28	2	30	25	5

(4) 勤続年数別職員構成比

(令和4年3月31日現在)

(単位 人)

職 種 勤続 年数(年)	事務 職員	技術 職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
5未満	0	4	4	14.3
5～10	1	3	4	14.3
10～15	1	2	3	10.7
15～20	1	1	2	7.1
20～25	0	1	1	3.6
25～30	1	4	5	17.9
30以上	2	7	9	32.1
合 計	6	22	28	100.0
平均年数(年)	25.4	21.6	21.8	

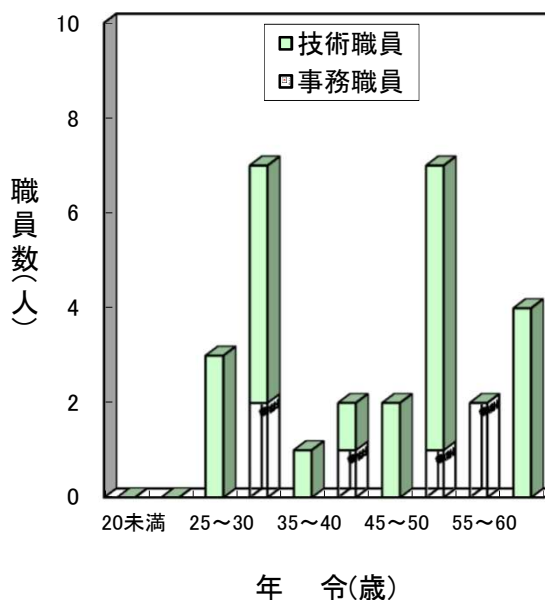


(5) 年令別職員構成比

(令和4年3月31日現在)

(単位 人)

職 種 年令(歳)	事務 職員	技術 職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
20未満	0	0	0	0.0
20～25	0	0	0	0.0
25～30	0	3	3	10.8
30～35	2	5	7	25.0
35～40	0	1	1	3.6
40～45	1	1	2	7.1
45～50	0	2	2	7.1
50～55	1	6	7	25.0
55～60	2	0	2	7.1
60以上	0	4	4	14.3
合 計	6	22	28	100.0
平均年令(歳)	48.2	44.9	45.1	



3 業 務 統 計

(1) 年度別配水量

(単位 m³)

区 分		石橋浄水場	祖父江配水場	五郷水源地	稲沢水源地	合 計	配 水 量	県水 依存率 (%)	1日平均 配水量
平成29年度	県 水	5,016,540	1,885,197	—	—	6,901,737	15,605,727	44.2	42,755
	地下水	8,703,990	—	0	0	8,703,990			
平成30年度	県 水	4,638,349	1,887,075	—	—	6,525,424	15,329,938	42.6	42,000
	地下水	8,804,514	—	0	0	8,804,514			
令和元年度	県 水	4,656,701	1,897,684	—	—	6,554,385	15,248,823	43.0	41,663
	地下水	8,694,438	—	0	0	8,694,438			
令和2年度	県 水	4,780,258	1,928,813	—	—	6,709,071	15,408,307	43.5	42,215
	地下水	8,699,236	—	0	0	8,699,236			
令和3年度	県 水	4,484,594	1,911,447	—	—	6,396,041	15,302,292	41.8	41,924
	地下水	8,906,251	—	0	0	8,906,251			

(備考) 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

稲沢水源地は、平成5年12月から休止中

令和3年度取水量(地下水及び県水)は、15,302,292 m³

(2) 月別配水量

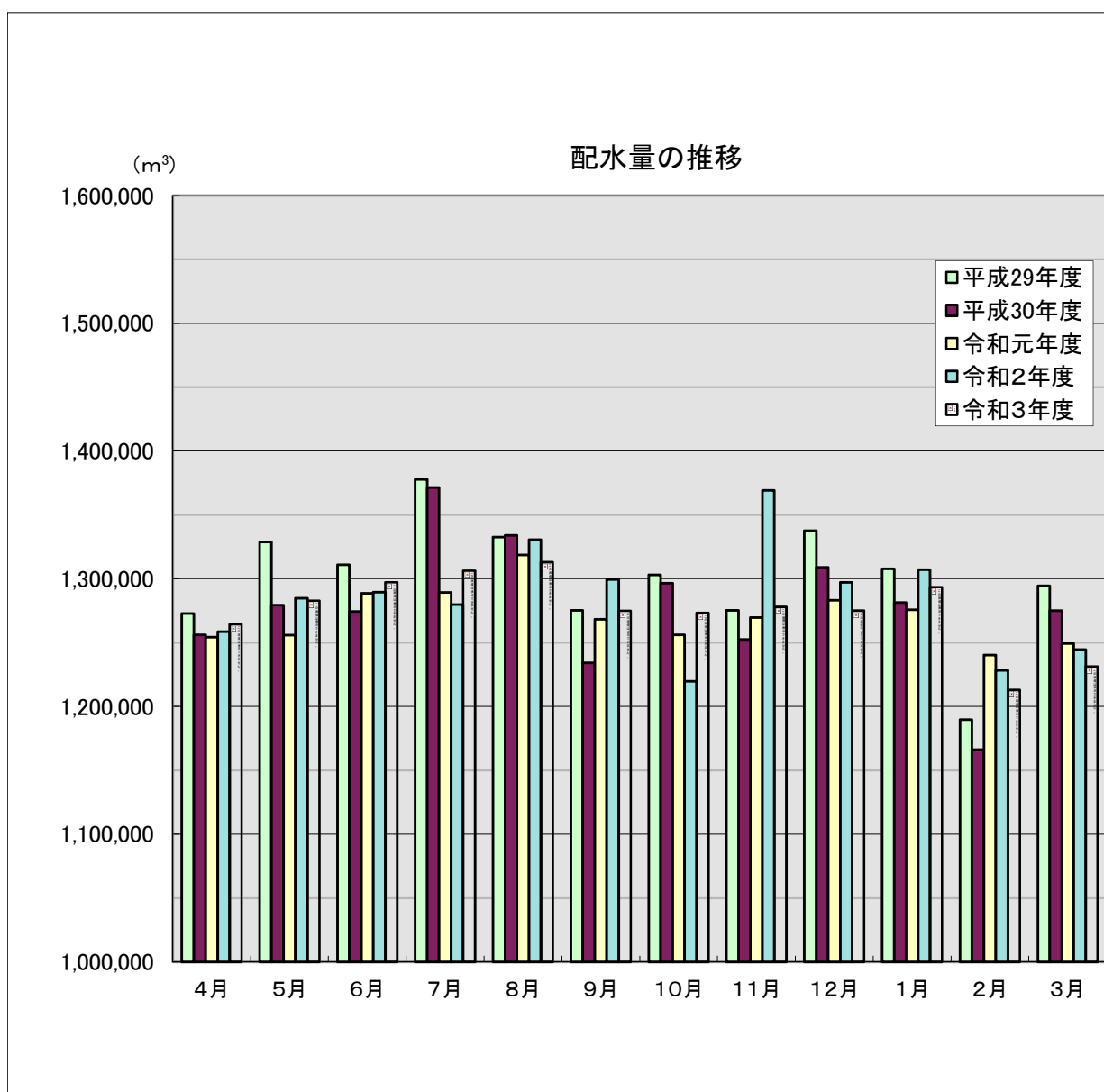
(単位 m³)

区 分	石橋浄水場	祖父江配水場	合 計	1日平均配水量
4月	1,102,551	161,776	1,264,327	42,144
5月	1,124,558	158,267	1,282,825	41,381
6月	1,132,942	164,272	1,297,214	43,240
7月	1,142,496	163,835	1,306,331	42,140
8月	1,146,314	166,590	1,312,904	42,352
9月	1,112,601	162,250	1,274,851	42,495
10月	1,115,639	157,622	1,273,261	41,073
11月	1,114,501	163,442	1,277,943	42,598
12月	1,120,771	154,201	1,274,972	41,128
1月	1,134,205	159,183	1,293,388	41,722
2月	1,055,555	157,371	1,212,926	43,319
3月	1,088,712	142,638	1,231,350	39,721
合 計	13,390,845	1,911,447	15,302,292	—
1日平均 配水量	36,687	5,237	—	41,924

〇月別配水量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位 m³）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	1,272,652	1,328,734	1,310,828	1,377,849	1,332,695	1,275,177	1,302,950	1,275,152	1,337,613	1,307,846	1,189,731	1,294,500	15,605,727
平成30年度	1,255,938	1,279,344	1,274,418	1,371,533	1,333,912	1,234,257	1,296,550	1,252,461	1,308,937	1,281,308	1,166,285	1,274,995	15,329,938
令和元年度	1,254,337	1,255,822	1,288,577	1,289,317	1,318,531	1,268,267	1,255,950	1,269,488	1,283,148	1,275,778	1,240,280	1,249,328	15,248,823
令和2年度	1,258,483	1,284,654	1,289,571	1,279,660	1,330,640	1,299,436	1,219,783	1,369,275	1,297,069	1,307,035	1,228,191	1,244,510	15,408,307
令和3年度	1,264,327	1,282,825	1,297,214	1,306,331	1,312,904	1,274,851	1,273,261	1,277,943	1,274,972	1,293,388	1,212,926	1,231,350	15,302,292



(3) 年度別電気使用量及び料金

年度	水源名					合 計	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稲沢水源地 (kWh)			
平成29	2,062,362	796,997	311,544	0	0	3,170,903	56,554,608	17.84
平成30	2,278,922	867,223	318,660	0	0	3,464,805	66,087,053	19.07
令和元	2,297,810	861,219	320,426	0	0	3,479,455	66,766,626	19.19
令和2	2,338,602	865,816	321,958	0	0	3,526,376	62,190,801	17.64
令和3	2,359,244	847,144	318,920	0	0	3,525,308	68,428,703	19.41

(備考) 1 消費税及び地方消費税込

2 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

3 稲沢水源地は、平成5年12月から休止中

(4) 月別電気使用量及び料金

月	水源名					合 計	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稲沢水源地 (kWh)			
4	189,998	71,405	25,327	0	0	286,730	4,867,909	16.98
5	203,782	68,253	25,445	0	0	297,480	5,274,849	17.73
6	194,525	66,575	27,795	0	0	288,895	5,248,031	18.17
7	205,516	72,672	28,537	0	0	306,725	5,614,247	18.30
8	204,634	75,999	31,891	0	0	312,524	5,764,291	18.44
9	197,647	76,026	29,266	0	0	302,939	5,767,302	19.04
10	195,209	67,976	27,440	0	0	290,625	5,631,917	19.38
11	192,671	74,090	25,872	0	0	292,633	5,722,897	19.56
12	199,418	68,205	24,438	0	0	292,061	5,845,396	20.01
1	201,407	72,938	25,283	0	0	299,628	6,122,119	20.43
2	179,815	69,860	25,021	0	0	274,696	6,086,761	22.16
3	194,622	63,145	22,605	0	0	280,372	6,482,984	23.12
合 計	2,359,244	847,144	318,920	0	0	3,525,308	68,428,703	19.41

(備考) 消費税及び地方消費税込

(5) 県水単価の推移

(1 m³当たり)(税抜)

期 間	基 本 料 金		使用料金 (円)
	基礎水量料金(A) (円)	その他水量料金(B) (円)	
S51. 4. 1 ~ S53. 3. 31	4,440	7,200	14
S53. 4. 1 ~ S55. 3. 31	6,600	9,240	14
S55. 4. 1 ~ S57. 5. 31	6,840	9,600	18
S57. 6. 1 ~ S59. 3. 31	7,440	10,320	22
S59. 4. 1 ~ H12. 5. 31	8,040	11,280	24
H12. 6. 1 ~ H14. 3. 31	9,360	13,200	25
H14. 4. 1 ~	10,800	15,360	26

県水受水費基本料金計算式

前年度受水量÷前年度総配水量＝県水依存率

前年度末給水人口×県水依存率×0.2＝基礎水量

当年度1日最大申込受水量－基礎水量＝その他水量

基礎水量×10,800円＝基礎水量料金(A)

その他水量×15,360円＝その他水量料金(B)

(A)＋(B)＝基本料金

(6) 水道料金の推移

料金表(1か月につき)【昭和46年10月1日施行】

料金区分		口径別							
		13mm	16	20	25	40	50	75	100
メーター使用料		30円	40	60	80	120	500	650	1,000
基本料金		10m ³ まで 200円							
水量料金	一般用	11m ³ ～20m ³ まで (1m ³ につき)	15円						
		21m ³ 以上 (1m ³ につき)	25円						
	臨時用(1m ³ につき)		40円						

料金表(1か月につき)【昭和50年4月1日改定】

料金区分		口径別						
		13mm	20	25	40	50	75	100
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500
基本料金		10m ³ まで 200円						
水量料金	一般用	11m ³ ～20m ³ まで (1m ³ につき)	30円					
		21m ³ 以上 (1m ³ につき)	45円					
	31m ³ 以上 (1m ³ につき)		60円					
臨時用(1m ³ につき)		100円						

料金表(1か月につき)【昭和52年10月1日改定】

料金区分		口径別								
		13mm	20	25	40	50	75	100	150	
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200	
準備料金(基本料金)		200円	400	600	1,600	2,400	5,600	9,600	20,000	
水量料金	一般用	10m ³ まで (1m ³ につき)		20円						
		11m ³ から20m ³ まで (1m ³ につき)		40円						
		21m ³ から30m ³ まで (1m ³ につき)		60円						
		31m ³ から50m ³ まで (1m ³ につき)		80円						
		51m ³ 以上 (1m ³ につき)		90円						
臨時用(1m ³ につき)		100円								

(注)メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和55年4月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000
水量料金	一般用	10m ³ まで (1m ³ につき)		25円					
		11m ³ から20m ³ まで (1m ³ につき)		50円					
		21m ³ から30m ³ まで (1m ³ につき)		75円					
		31m ³ から40m ³ まで (1m ³ につき)		100円					
		41m ³ 以上 (1m ³ につき)		120円					
	臨時用(1m ³ につき)		湯屋用100m ³ まで3,800円、101m ³ 以上(1m ³ につき)45円						

(注)メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和60年6月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1m ³ から10m ³ まで (1m ³ につき)		40円					
		11m ³ から20m ³ まで (1m ³ につき)		50円					
		21m ³ から30m ³ まで (1m ³ につき)		80円					
		31m ³ から40m ³ まで (1m ³ につき)		120円					
		41m ³ 以上 (1m ³ につき)		160円					
	湯屋用	100m ³ まで (基本料金)		4,300円					
		101m ³ 以上 (1m ³ につき)		50円					
	臨時用(1m ³ につき)		200円						

(注)メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和63年6月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		400円	900	1,200	3,300	5,000	12,000	22,000	40,000
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1m ³ から10m ³ まで (1m ³ につき)		40円					
		11m ³ から20m ³ まで (1m ³ につき)		60円					
		21m ³ から30m ³ まで (1m ³ につき)		100円					
		31m ³ から40m ³ まで (1m ³ につき)		140円					
		41m ³ 以上 (1m ³ につき)		190円					
	湯屋用	100m ³ まで (基本料金)		4,300円					
		101m ³ 以上 (1m ³ につき)		50円					
	臨時用(1m ³ につき)		250円						

備考 平成4年6月1日から消費税転嫁

料金表(1か月につき)【平成5年4月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		500円	1,200	1,800	4,700	7,400	16,600	29,600	66,500
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1㎡から10㎡まで (1㎡につき)		40円					
		11㎡から20㎡まで (1㎡につき)		70円					
		21㎡から30㎡まで (1㎡につき)		130円					
		31㎡から40㎡まで (1㎡につき)		170円					
		41㎡以上 (1㎡につき)		230円					
	湯屋用	100㎡まで (基本料金)		4,300円					
		101㎡以上 (1㎡につき)		60円					
	臨時用(1㎡につき)		300円						

備考 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更

料金表(1か月につき)【平成12年8月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		600円	1,400	2,200	6,000	9,000	20,000	36,000	80,000
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1㎡から10㎡まで (1㎡につき)		50円					
		11㎡から20㎡まで (1㎡につき)		90円					
		21㎡から30㎡まで (1㎡につき)		150円					
		31㎡から40㎡まで (1㎡につき)		210円					
		41㎡以上 (1㎡につき)		270円					
	湯屋用	100㎡まで (基本料金)		5,200円					
		101㎡以上 (1㎡につき)		70円					
	臨時用(1㎡につき)		370円						

料金表(1か月につき)【平成16年10月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		700円	1,700	2,700	7,000	11,000	24,000	42,000	98,000
		共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数							
水量料金	一般用	1㎡から10㎡まで (1㎡につき)		60円					
		11㎡から20㎡まで (1㎡につき)		100円					
		21㎡から30㎡まで (1㎡につき)		150円					
		31㎡から40㎡まで (1㎡につき)		210円					
		41㎡以上 (1㎡につき)		270円					
	湯屋用	100㎡まで (基本料金)		5,500円					
		101㎡以上 (1㎡につき)		70円					
	臨時用(1㎡につき)		390円						

備考 平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更

令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

(7) 新規給水負担金の推移

【昭和46年11月1日施行】

口径(mm)	金額(円)
13	30,000
20	70,000
25	100,000
30	150,000
40	270,000
50	400,000
75	900,000
100	1,600,000
125mm以上は、企業長が定める。	

【昭和52年4月1日改定】

口径(mm)	金額(円)
13	50,000
20	100,000
25	150,000
40	400,000
50	600,000
75	1,400,000
100	2,400,000
150	5,000,000

【昭和60年6月1日改定】

専用栓

口径(mm)	金額(円)
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	480,000
50	720,000
75	1,800,000
100	3,000,000
150	6,900,000

共用栓

共用戸数	金額(1戸当たり)
10戸未満	60,000円
10戸以上	70,000円

備考 平成4年6月1日から消費税転嫁

【平成5年4月1日改定】

専用栓

(税抜)

口径(mm)	金額(円)
13	70,000
20	140,000
25	280,000
40	700,000
50	1,050,000
75	2,450,000
100	4,200,000
150	9,800,000

共用栓

(税抜)

1戸当たり	70,000円
-------	---------

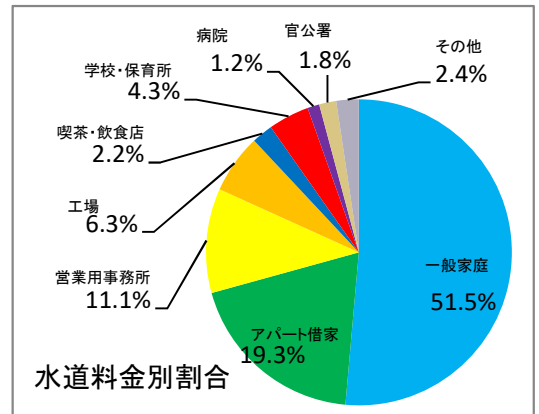
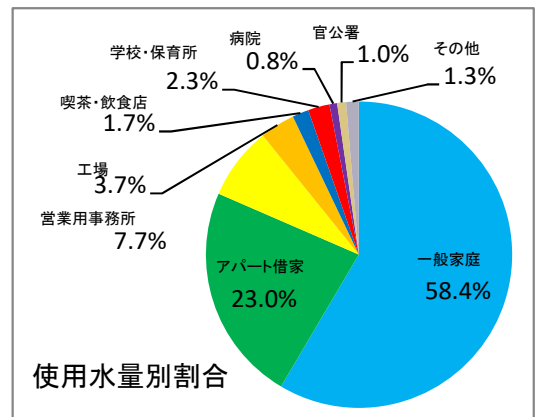
備考 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更
 平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更
 令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

(8) 用途別給水状況

(単位 m³・円・%)

区 分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
一 般 家 庭	8,285,885	58.4	1,313,683,206	51.5
アパ-ト借家	3,259,165	23.0	492,714,255	19.3
営業用事業所	1,086,417	7.7	282,044,532	11.1
工 場	527,209	3.7	157,239,863	6.2
喫茶・飲食店	240,395	1.7	56,996,566	2.2
学校・保育所	338,824	2.4	110,516,670	4.3
病 院	113,559	0.8	31,772,147	1.2
官 公 署	135,593	1.0	46,610,850	1.8
そ の 他	189,793	1.3	60,807,450	2.4
合 計	14,176,840	100.0	2,552,385,539	100.0

(備考) 消費税及び地方消費税込

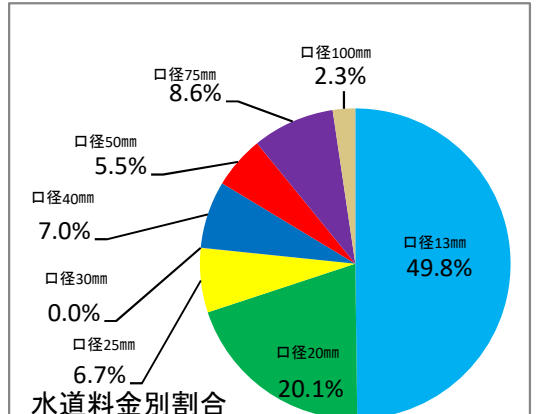
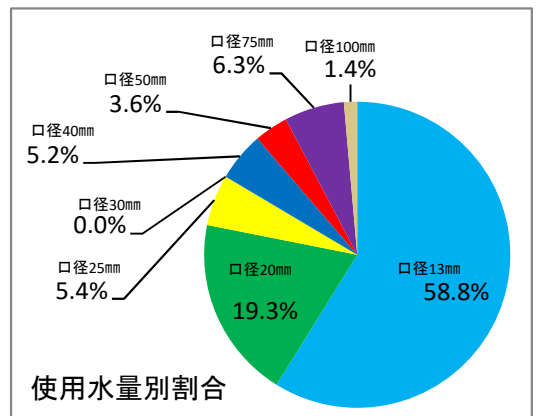


(9) 口径別給水状況

(単位 m³・円・%)

区 分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
口径13mm	8,341,286	58.8	1,271,322,217	49.8
口径20mm	2,730,333	19.3	513,197,905	20.1
口径25mm	765,522	5.4	170,972,274	6.7
口径30mm	1,281	0.0	326,645	0.0
口径40mm	736,932	5.2	179,158,199	7.0
口径50mm	505,078	3.6	139,878,772	5.5
口径75mm	898,290	6.3	218,407,904	8.6
口径100mm	198,118	1.4	59,121,623	2.3
合 計	14,176,840	100.0	2,552,385,539	100.0

(備考) 消費税及び地方消費税込



(10) 年度別給水量及び水道料金

(単位 m³・円)

区 分	水 量	金 額
平成28年度	14,418,455	2,588,021,082
平成29年度	14,253,924	2,546,064,892
平成30年度	14,170,726	2,529,766,508
令和元年度	14,115,114	2,534,906,773
令和2年度	14,355,566	2,354,587,037
令和3年度	14,176,840	2,552,385,539

(備考) 消費税及び地方消費税込

(11) 水道料金月別調定及び収納状況

(令和4年3月31日現在) (単位 件・円)

区 分	調 定 額		収 納 額		収納率(%)
	件 数	金 額	件 数	金 額	
4月	25,648	196,794,697	25,630	196,695,185	99.9
5月	25,924	216,579,495	25,909	216,528,642	100.0
6月	25,655	207,479,426	25,644	207,363,225	99.9
7月	25,933	227,043,047	25,917	226,963,096	100.0
8月	25,626	217,915,313	25,611	217,804,803	99.9
9月	26,011	227,318,278	25,989	227,232,557	100.0
10月	25,707	202,940,573	25,686	202,881,789	100.0
11月	26,028	218,542,456	25,920	217,981,764	99.7
12月	25,713	205,523,230	25,424	203,866,080	99.2
1月	25,956	218,176,310	25,179	213,748,631	98.0
2月	25,757	205,806,524	22,322	175,367,720	85.2
3月	26,279	208,266,190	2	8,943	0.0
合 計	310,237	2,552,385,539	279,233	2,306,442,435	90.4
前 年 度	302,679	2,354,587,037	272,421	2,104,265,114	89.4
比較増減	7,558	197,798,502	6,812	202,177,321	—
対前年度 比率(%)	102.5	108.4	102.5	109.6	—

(備考) 消費税及び地方消費税込

(12) 給水工事年度別申込状況

(単位 件)

区 分	新 設	改造・増設	位置変更	撤 去	口径変更	消 火 栓・ 防火水槽	そ の 他	合 計
平成27年度	499	149	63	42	73	1	0	827
平成28年度	577	152	81	38	77	2	0	927
平成29年度	501	153	61	34	95	1	0	845
平成30年度	497	132	71	31	121	8	0	860
令和元年度	641	215	75	28	96	7	0	1,062
令和2年度	519	212	47	17	95	5	0	895
令和3年度	519	212	47	17	95	5	0	895

(13) 給水工事月別申込状況

(単位 件)

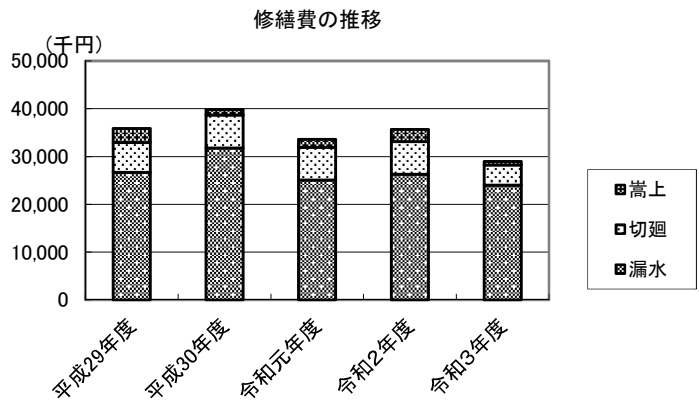
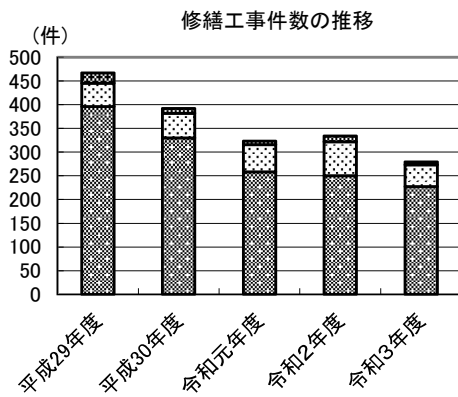
区 分	新 設	改造・増設	位置変更	撤 去	口径変更	消 火 栓・ 防火水槽	そ の 他	合 計
4月	45	24	16	3	11	0	0	99
5月	31	11	2	0	8	0	0	52
6月	46	10	3	0	11	0	0	70
7月	49	19	5	0	13	0	0	86
8月	56	12	1	1	5	0	0	75
9月	36	17	6	2	6	0	0	67
10月	38	28	2	2	4	1	0	75
11月	38	14	5	7	13	2	0	79
12月	53	23	2	1	11	0	0	90
1月	38	11	2	1	4	0	0	56
2月	46	19	1	0	4	2	0	72
3月	43	24	2	0	5	0	0	74
合 計	519	212	47	17	95	5	0	895

(14) 修繕工事年度別発生状況

(単位 件・円)

区分	漏水		切廻		嵩上		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成29年度	396	26,698,863	49	6,216,610	22	2,973,523	467	35,888,996
平成30年度	330	31,757,508	52	6,934,289	10	1,106,131	392	39,797,928
令和元年度	258	25,060,213	58	6,881,717	7	1,668,979	323	33,610,909
令和2年度	250	26,304,201	72	6,807,350	12	2,526,964	334	35,638,515
令和3年度	227	24,009,381	46	4,214,496	6	745,943	279	28,969,820

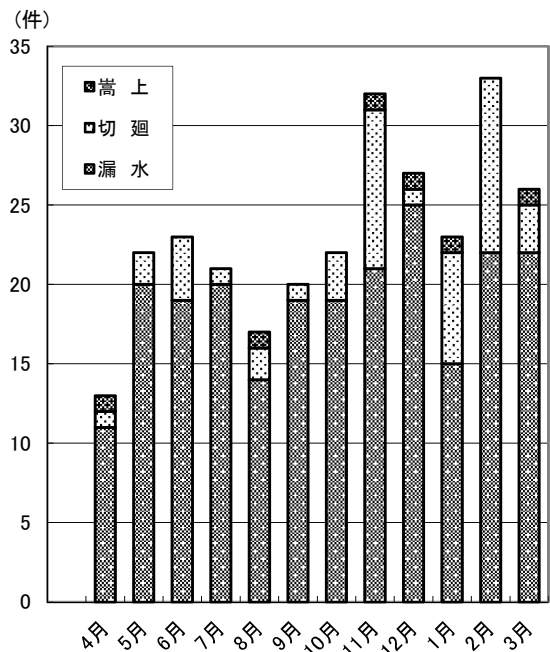
(備考)消費税及び地方消費税込



(15) 修繕工事月別発生状況

(単位 件)

区分	漏水	切廻	嵩上	合計
4月	11	1	1	13
5月	20	2	0	22
6月	19	4	0	23
7月	20	1	0	21
8月	14	2	1	17
9月	19	1	0	20
10月	19	3	0	22
11月	21	10	1	32
12月	25	1	1	27
1月	15	7	1	23
2月	22	11	0	33
3月	22	3	1	26
合計	227	46	6	279



(16) 配水管延長（口径、管種）

（単位 m）

区 分		令和2年度末	令和3年度			令和3年度末資産計
口 径	管 種		建設改良工事による増減			
			取 得	撤 去	計	
13mm	硬質塩化ビニル管	838.32	0.00	0.00	0.00	838.32
	鋼管	116.62	0.00	28.99	△28.99	87.63
	小計	954.94	0.00	28.99	△28.99	925.95
16mm	硬質塩化ビニル管	1,232.29	0.00	7.80	△7.80	1,224.49
	小計	1,232.29	0.00	7.80	△7.80	1,224.49
20mm	硬質塩化ビニル管	13,310.10	0.00	213.93	△213.93	13,096.17
	鋼管	1,108.62	0.00	100.71	△100.71	1,007.91
	ポリエチレン管	1.86	0.00	0.00	0.00	1.86
	小計	14,420.58	0.00	314.64	△314.64	14,105.94
25mm	硬質塩化ビニル管	72,465.99	32.85	710.52	△677.67	71,788.32
	鋼管	3,918.96	0.00	39.15	△39.15	3,879.81
	ポリエチレン管	1,019.90	95.64	6.47	89.17	1,109.07
	小計	77,404.85	128.49	756.14	△627.65	76,777.20
28mm	硬質塩化ビニル管	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53
	小計	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53
30mm	硬質塩化ビニル管	2,587.07	0.00	36.38	△36.38	2,550.69
	鋼管	591.77	0.00	12.49	△12.49	579.28
	小計	3,178.84	0.00	48.87	△48.87	3,129.97
32mm	鋼管	197.74	0.95	0.00	0.95	198.69
	小計	197.74	0.95	0.00	0.95	198.69
35mm	硬質塩化ビニル管	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58
	小計	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58
40mm	硬質塩化ビニル管	65,875.00	14.05	1,278.91	△1,264.86	64,610.14
	鋼管	5,057.03	0.00	9.81	△9.81	5,047.22
	ポリエチレン管	188.09	8.00	0.00	8.00	196.09
	小計	71,120.12	22.05	1,288.72	△1,266.67	69,853.45
50mm	硬質塩化ビニル管	321,477.07	66.30	1,828.80	△1,762.50	319,714.57
	鋼管	25,911.16	39.69	234.03	△194.34	25,716.82
	ポリエチレン管	24,801.40	5,556.07	18.51	5,537.56	30,338.96
	小計	372,189.63	5,662.06	2,081.34	3,580.72	375,770.35
65mm	硬質塩化ビニル管	1,685.34	0.00	0.00	0.00	1,685.34
	鋼管	783.25	0.00	198.50	△198.50	584.75
	小計	2,468.59	0.00	198.50	△198.50	2,270.09
75mm	硬質塩化ビニル管	66,823.67	0.00	420.06	△420.06	66,403.61
	鋼管	1,539.25	0.00	4.40	△4.40	1,534.85
	ダクタイル鋳鉄管	8,744.78	215.98	26.49	189.49	8,934.27
	ポリエチレン管	5,945.07	1,649.73	0.72	1,649.01	7,594.08
	小計	83,052.77	1,865.71	451.67	1,414.04	84,466.81
100mm	硬質塩化ビニル管	131,546.70	12.95	1,716.02	△1,703.07	129,843.63
	鋼管	3,759.03	9.01	15.94	△6.93	3,752.10
	ダクタイル鋳鉄管	14,267.80	931.69	92.69	839.00	15,106.80
	ポリエチレン管	4,045.67	1,853.15	0.00	1,853.15	5,898.82
	小計	153,619.20	2,806.80	1,824.65	982.15	154,601.35

(単位 m)

区 分		令和2年度末	令和3年度			令和3年度末資産計
口 径	管 種		建設改良工事による増減			
			取 得	撤 去	計	
125mm	硬質塩化ビニル管	6.80	0.00	0.00	0.00	6.80
	鋼管	80.72	0.00	0.00	0.00	80.72
	小計	87.52	0.00	0.00	0.00	87.52
150mm	硬質塩化ビニル管	2,630.92	0.00	237.06	△237.06	2,393.86
	鋼管	2,184.45	0.00	0.00	0.00	2,184.45
	ダクタイル鋳鉄管	87,577.55	700.54	333.07	367.47	87,945.02
	小計	92,392.92	700.54	570.13	130.41	92,523.33
200mm	鋼管	1,364.40	0.00	0.00	0.00	1,364.40
	ダクタイル鋳鉄管	44,501.39	393.81	9.33	384.48	44,885.87
	小計	45,865.79	393.81	9.33	384.48	46,250.27
250mm	鋼管	817.26	0.00	0.00	0.00	817.26
	ダクタイル鋳鉄管	13,933.99	14.22	22.99	△8.77	13,925.22
	小計	14,751.25	14.22	22.99	△8.77	14,742.48
300mm	鋼管	684.41	0.00	0.00	0.00	684.41
	ダクタイル鋳鉄管	24,991.74	623.62	0.00	623.62	25,615.36
	小計	25,676.15	623.62	0.00	623.62	26,299.77
350mm	鋼管	556.05	0.00	0.00	0.00	556.05
	ダクタイル鋳鉄管	6,360.21	510.85	38.43	472.42	6,832.63
	小計	6,916.26	510.85	38.43	472.42	7,388.68
400mm	鋼管	809.39	0.00	0.00	0.00	809.39
	ダクタイル鋳鉄管	16,049.23	0.00	0.00	0.00	16,049.23
	小計	16,858.62	0.00	0.00	0.00	16,858.62
450mm	鋼管	73.00	0.00	0.00	0.00	73.00
	ダクタイル鋳鉄管	1,230.96	0.00	0.00	0.00	1,230.96
	小計	1,303.96	0.00	0.00	0.00	1,303.96
500mm	鋼管	331.03	0.00	0.00	0.00	331.03
	ダクタイル鋳鉄管	8,510.08	0.00	0.00	0.00	8,510.08
	小計	8,841.11	0.00	0.00	0.00	8,841.11
600mm	鋼管	158.21	0.00	0.00	0.00	158.21
	ダクタイル鋳鉄管	7,020.94	361.89	4.49	357.40	7,378.34
	小計	7,179.15	361.89	4.49	357.40	7,536.55
700mm	鋼管	120.94	0.00	0.00	0.00	120.94
	ダクタイル鋳鉄管	4,939.69	0.00	0.00	0.00	4,939.69
	小計	5,060.63	0.00	0.00	0.00	5,060.63
900mm	鋼管	33.00	0.00	0.00	0.00	33.00
	ダクタイル鋳鉄管	873.09	0.00	0.00	0.00	873.09
	小計	906.09	0.00	0.00	0.00	906.09
1,000mm	ダクタイル鋳鉄管	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33
	小計	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33
管種別合計	硬質塩化ビニル管	684,081.38	126.15	6,449.48	△6,323.33	677,758.05
	鋼管	50,196.29	49.65	644.02	△594.37	49,601.92
	ポリエチレン管	239,274.78	3,752.60	527.49	3,225.11	45,138.88
	ダクタイル鋳鉄管	36,001.99	9,162.59	25.70	9,136.89	242,499.89
合 計		1,009,554.44	13,090.99	7,646.69	5,444.30	1,014,998.74

4 水質検査

○ 水質検査結果

(1) 水質基準項目（採水日 令和3年7月13日）

区分	基準値	石橋浄水場系統 給水栓			祖父江配水場系統 給水栓	石橋浄水場 原水			説明		
		下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内	祖父江町神明津地内	第1号井	第2号井	第3号井			
		個/mℓ	個/mℓ	個/mℓ	個/mℓ	個/mℓ	個/mℓ	個/mℓ			
病原生物の指標	1 一般細菌	1mℓ中100個以下	0 個/mℓ	0 個/mℓ	0 個/mℓ	0 個/mℓ	1 個/mℓ	0 個/mℓ	0 個/mℓ	水、土壌などに生育している一般に無害な細菌。水の清浄度を示す指標である。	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	人や動物の腸内に存在する。塩素消毒をするため、水道水中では検出されない。	
無機物質・重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	0.0003 mg/ℓ未満	鉱山排水、工場排水などから混入することがある。イタイイタイ病の原因物質として知られている。
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	0.00005 mg/ℓ未満	工場排水などから混入することがある。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られている。
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、皮膚障害などがあり、慢性中毒は貧血、胃腸障害などがある。
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、腹痛などがあり、慢性中毒は疲労、皮膚蒼白などがある。
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	0.003 mg/ℓ	0.004 mg/ℓ	0.004 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ未満	0.009 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	地質の影響、鉱泉、工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、下痢など、慢性中毒は皮膚ガンなどがある。
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	めっき、染料の原料として使用されており、工場排水から混入することがある。
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	0.004 mg/ℓ未満	窒素肥料、生活排水などから混入することがある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。また、発がん性のあるニトロソアミンを生成する。
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	シアン化物イオンは工場排水などから混入することがある。塩化シアンは消毒副産物。急性中毒は全身窒息症状である。
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下	0.21 mg/ℓ	0.22 mg/ℓ	0.21 mg/ℓ	0.24 mg/ℓ	0.28 mg/ℓ	0.24 mg/ℓ	0.24 mg/ℓ	0.07 mg/ℓ	窒素肥料、生活排水などから混入することがある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下	0.07 mg/ℓ	0.07 mg/ℓ	0.06 mg/ℓ	0.06 mg/ℓ	0.09 mg/ℓ	0.06 mg/ℓ	0.06 mg/ℓ	0.06 mg/ℓ	地質、工場排水などから混入することがある。低濃度だと虫歯の予防効果があるが、高濃度だと斑状歯となる。
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	海水中にはホウ酸として4~5mg/Lのホウ素が存在し、問題となるのは海水淡水化や地質の影響を受ける地域。中毒は胃腸障害など。	
一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	0.0002 mg/ℓ未満	揮発性の有機化合物。フロンガスの原料、プラスチックの製造などに使用される地下水汚染物質。
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	化学薬品や染料の原料。水に溶けやすい地下水汚染物質。化合物は様々な器官で腫瘍を誘発する。
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	染料の抽出剤や溶剤、香料などに使用される。地下水汚染物質。
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	半導体や金属の脱脂洗浄、塗料の剥離などに使用。地下水汚染物質。
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。
消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	染料、合成ゴムなどの原料。地下水汚染物質。
	21 塩素酸	0.6 mg/ℓ以下	0.06 mg/ℓ未満	0.06 mg/ℓ未満	0.06 mg/ℓ未満	0.06 mg/ℓ	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	医薬品、香料などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	23 クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	0.004 mg/ℓ	0.004 mg/ℓ	0.004 mg/ℓ	0.015 mg/ℓ	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。麻酔薬や消毒薬にも使用される。	
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。	
26 臭素酸	0.01 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	オゾンを用いた高度浄水処理により生成される。消毒用次亜塩素酸ナトリウムの不純物として含まれる。		

区 分	基 準 値	石橋浄水場系統 給水栓			祖父江配水場系統 給水栓	石 橋 浄 水 場 原 水			説 明				
		下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内	祖父江町神明津地内	第1号井	第2号井	第3号井					
消毒副生成物	27	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.006 mg/ℓ	0.006 mg/ℓ	0.006 mg/ℓ	0.019 mg/ℓ	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムの総和。		
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.008 mg/ℓ	〃	〃	〃	医薬品などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副生産物。		
	29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ	0.002 mg/ℓ	0.002 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。		
	30	プロモホルム	0.09 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。		
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	防腐剤に使用される。消毒副生産物。水溶性をホルマリンという。		
色	32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	工場排水などから混入することがある。1mg/L以上で温めると白濁し、お茶の味を損なう。	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.03 mg/ℓ	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、水処理に使うアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがある。高濃度だと白濁する。	
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、鉄管に由来することがある。高濃度だと赤色着色や苦味となるが人間にとっての必須元素でもある。	
	35	銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、銅管に由来することがある。生体内への蓄積性がないので慢性中毒の恐れは少ない。	
味覚	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下	12 mg/ℓ	12 mg/ℓ	13 mg/ℓ	5.7 mg/ℓ	19 mg/ℓ	13 mg/ℓ	14 mg/ℓ	14 mg/ℓ	自然水中に広く存在する元素。消毒薬品の次亜塩素酸ナトリウムに由来することもある。人間にとっての必須元素。	
色	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	0.005 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入のほか、湖沼や河川の低層水で溶存酸素がなくなると溶出することがある。消毒用の塩素で酸化されると黒色が発生する。	
味覚	38	塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	3.2 mg/ℓ	3.2 mg/ℓ	3.1 mg/ℓ	5.0 mg/ℓ	2.6 mg/ℓ	2.2 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ	多くは地質に由来し、工場排水などからの混入でも影響を受ける。急激な増加は汚染の指標となる。	
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下	20 mg/ℓ	21 mg/ℓ	22 mg/ℓ	13 mg/ℓ	14 mg/ℓ	29 mg/ℓ	28 mg/ℓ	28 mg/ℓ	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、硬度が高い水を硬水、低い水を軟水という。一般に日本の水は軟水。	
	40	蒸発残留物	500 mg/ℓ以下	90 mg/ℓ	92 mg/ℓ	92 mg/ℓ	58 mg/ℓ	110 mg/ℓ	110 mg/ℓ	110 mg/ℓ	120 mg/ℓ	水を蒸発させたときに残る物質。カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなどの無機塩類。水の味に影響がある。	
発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	0.02 mg/ℓ未満	合成洗剤の成分。工場排水や家庭排水の混入が原因。	
臭気	42	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	〃	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。	
発泡	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	0.002 mg/ℓ未満	合成洗剤の成分。多く含まれると発泡する。	
臭気	45	フェノール類	0.005 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005 mg/ℓ未満	工場排水などの混入による。消毒の塩素と反応して塩素化フェノールを生成し、微量でも異臭の原因となる。	
味覚	46	有機物(TOC)	3 mg/ℓ以下	0.3 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ	0.6 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	有機化合物を構成する炭素の量を示す。家庭排水、工場排水、藻類などから影響を受ける。	
基礎的性状	47	pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.9	8.0	7.6	8.1	8.0	8.0	8.0	水の酸性、アルカリ性を示す。汚染などによる水質変化の指標となる。	
	48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	地質、工場排水、配管の腐食などにより影響を受ける。	
	49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	藻類などの生物の繁殖、工場排水、下水などの混入による。	
	50	色度	5 度以下	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.6 度	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	水についている色の程度を示す。基準値の範囲内であれば無色の水といえる。
	51	濁度	2 度以下	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	水の濁りの程度を示す。基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合		上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合	上記水質検査項目については水質基準に適合		

(2) 給水栓毎月水質検査結果

区 分	水 質 基 準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		28.0	11.0	19.2	12	31.5	9.0	19.5	12
一般細菌 (個/ml)	1ml中100個以下			0	12			0	12
大腸菌	検出されないこと			陰 性	12			陰 性	12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.23	0.19	0.22	4	0.28	0.18	0.24	4
塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	5.7	3.1	3.8	12	12	5.0	6.9	12
有機物(TOC) (mg/l)	3 mg/l以下	0.3	0.3未満	0.3	12	0.7	0.4	0.5	12
遊離残留塩素 (mg/l)	0.1mg/l以上 ※1	0.30	0.20	0.25	12	0.35	0.15	0.25	12
蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	97	67	86	4	80	40	59	4
フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	0.08	0.06	0.07	4	0.10	0.06	0.08	4
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

(3) 給水栓毎日水質検査結果

区 分	水 質 基 準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		31.2	9.9	20.2	242	33.0	9.0	20.5	242
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.1	7.8	242	7.8	6.7	7.1	242
味	異常でないこと			異常なし	242			異常なし	242
臭気	異常でないこと			異常なし	242			異常なし	242
色度 (度)	5度以下			1未満	242			1未満	242
濁度 (度)	2度以下			0.5未満	242			0.5未満	242
遊離残留塩素 (mg/l)	0.1mg/l以上 ※1	0.25	0.20	0.20	242	0.30	0.15	0.20	242
電気伝導率 (μS/cm)		120.1	91.1	104.2	242	119.5	56.0	81.4	242
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

(4) 原水毎月水質検査結果

区 分	水質基準	石橋浄水場第1号井				石橋浄水場第2号井				石橋浄水場第3号井			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		21.0	20.0	20.3	12	20.0	19.0	19.2	12	20.0	19.5	19.7	12
一般細菌 (個/ml)	1ml中100個以下	2	0	0	12			0	12			0	12
大腸菌	検出されないこと			陰 性	12			陰 性	12			陰 性	12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.29	0.27	0.28	4	0.26	0.23	0.24	4	0.07	0.07	0.07	4
塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	2.6	2.5	2.6	12	2.2	2.1	2.2	12	2.1	2.0	2.0	12
有機物(TOC) (mg/l)	3 mg/l以下			0.3未満	12			0.3未満	12			0.3未満	12
蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	110	93	106	4	110	91	103	4	120	85	101	4
フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	0.11	0.09	0.10	4	0.07	0.06	0.07	4	0.08	0.06	0.07	4
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

(5) 水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目

区 分	水質基準	石橋浄水場系 給水栓				祖父江配水場系 給水栓				
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.004	0.003	0.004	12	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.07	0.06未満	0.06未満	4
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.004	0.003	0.004	4	0.015	0.008	0.012	4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001	0.001未満	0.001	4	0.001	0.001未満	0.001	4
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.007	0.005	0.006	4	0.021	0.013	0.017	4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.008	0.005	0.007	4
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.002	0.001	0.002	4	0.005	0.003	0.004	4
30	ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.03	0.02未満	0.02未満	4
42	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000002	0.000001	0.000002	2
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
判 定		上記水質項目については水質基準に適合				上記水質項目については水質基準に適合				

(6) 水質管理目標設定項目

採水日 令和3年6月15日

区 分	目 標 値	石橋浄水場	石橋浄水場系
		第1号井	給水栓
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0.0004 未満
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下	0.0002 未満
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004 未満
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	0.001 未満
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/ℓ以下	0.008 未満
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06 未満
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0.06 未満
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満
14	抱水コロラール	0.02mg/ℓ以下	0.002 未満
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	- 0.20
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	14 22
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.005 未満
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	2.5 3.2
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.001 未満
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	0.7 1.1
23	臭気強度(TON)	3以下	1 未満
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下	120 100
25	濁度	1度以下	0.1 未満
26	pH値	7.5程度	7.8 7.5
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.2 -1.5
28	従属栄養細菌	1ml中の集落数2000以下	30 以下
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.01 未満
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/ℓ以下	0.000005 未満
判 定		上記水質項目については目標値未満	

5 財 務 状 況

(1) 年度別決算総括表

ア 収益的收入及び支出（損益計算書）

（単位 円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収益的收入	2,631,382,768	2,627,892,706	2,613,006,482	2,441,913,273	2,602,160,721
収益の支出	2,008,302,549	2,094,710,562	2,114,441,229	2,132,179,953	2,163,127,643
当年度純利益	623,080,219	533,182,144	498,565,253	309,733,320	439,033,078
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	1,714,154,969	1,230,981,989	1,339,568,591	1,218,326,775	643,533,969

イ 資本的收入及び支出（税込金額）

（単位 円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資本的收入	372,387,071	348,318,111	769,496,555	710,790,674	595,319,774	
資本的支出	2,874,837,278	1,966,243,613	2,396,816,884	2,486,710,447	1,666,418,928	
不足額	2,502,450,207	1,617,925,502	1,627,320,329	1,775,919,773	1,071,099,154	
補填財源	減債積立金	191,074,750	197,799,845	191,003,338	208,593,455	204,500,891
	建設改良積立金	900,000,000	500,000,000	650,000,000	700,000,000	0
	損益勘定留保資金	1,293,577,860	751,674,766	670,902,740	709,728,156	724,985,744
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	117,797,597	168,450,891	115,414,251	157,598,162	141,612,519

(2) 企業債の概況

（単位 円）

借入先	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還高	本年度末残高
財務省	2,960,532,793	0	154,307,540	2,806,225,253
地方公共団体金融機構	551,529,626	250,000,000	50,193,351	751,336,275
合計	3,512,062,419	250,000,000	204,500,891	3,557,561,528

(3) 収益的收入及び支出（損益計算書）

（単位 円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 営業収益	2,406,481,396	2,394,478,033	2,376,170,235	2,194,302,373	2,364,719,848
(1) 給水収益	2,357,514,220	2,342,422,640	2,332,819,230	2,140,533,670	2,320,350,490
(2) 受託工事収益	3,605,000	3,505,000	5,881,000	6,845,285	4,669,500
(3) 負担金	22,564,493	19,466,413	7,461,713	16,833,453	8,355,311
(4) その他営業収益	22,797,683	29,083,980	30,008,292	30,089,965	31,344,547
2 営業費用	1,911,145,553	2,029,396,824	2,041,477,811	2,080,342,830	2,113,750,161
(1) 原水及び浄水費	590,878,048	548,132,260	554,836,211	556,300,084	538,693,090
(2) 配水及び給水費	336,310,483	350,067,905	361,487,065	338,865,308	357,900,735
(3) 受託工事費	3,420,000	3,320,000	5,580,000	6,505,099	4,440,000
(4) 業務費	79,056,472	93,667,263	95,907,131	96,291,208	94,395,084
(5) 総係費	97,015,961	118,683,801	97,495,221	83,824,670	98,478,042
(6) 減価償却費	762,995,798	853,093,679	876,319,979	944,988,675	992,002,906
(7) 資産減耗費	41,468,791	62,431,916	49,852,204	53,567,786	27,840,304
営業利益	495,335,843	365,081,209	334,692,424	113,959,543	250,969,687
3 営業外収益	224,901,372	233,407,223	236,808,297	247,529,529	237,425,243
(1) 受取利息及び配当金	3,959,912	1,186,212	1,374,639	1,390,400	618,839
(2) 他会計負担金	1,640,000	1,190,000	2,016,000	2,214,000	2,213,000
(3) 長期前受金戻入	212,633,834	225,095,867	226,961,103	237,957,080	228,548,982
(4) 雑収益	6,667,626	5,935,144	6,456,555	5,968,049	6,044,422
4 営業外費用	68,335,700	62,621,174	55,920,098	51,268,316	46,887,995
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	68,326,676	62,606,628	55,920,098	51,268,316	46,887,995
(2) 雑支出	9,024	14,546	0	0	0
経常利益 (△は経常損失)	651,901,515	535,867,258	515,580,623	310,220,756	441,506,935
5 特別利益	0	7,450	27,950	81,371	15,630
(1) 過年度損益修正益	0	7,450	27,950	81,371	15,630
6 特別損失	28,821,296	2,692,564	17,043,320	568,807	2,489,487
(1) 過年度損益修正損	2,162,663	1,996,978	1,783,583	313,671	934,501
(2) その他特別損失	26,658,633	695,586	15,259,737	255,136	1,554,986
当年度純利益 (△は純損失)	623,080,219	533,182,144	498,565,253	309,733,320	439,033,078

(4) 資本の収入及び支出（税込金額）

（単位 円）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	企 業 債	146,700,000	67,100,000	406,200,000	300,000,000	250,000,000
	出 資 金	0	62,923,000	77,083,000	77,627,000	58,438,000
	負 担 金	71,316,471	119,738,711	81,455,555	139,243,674	157,542,774
	補 助 金	88,901,000	34,750,000	125,700,000	120,000,000	55,650,000
	新規給水負担金	65,469,600	63,806,400	79,058,000	73,920,000	73,689,000
資本の収入合計 (A)		372,387,071	348,318,111	769,496,555	710,790,674	595,319,774
支 出	建設改良費	2,683,762,528	1,768,443,768	2,205,813,546	2,278,116,992	1,461,918,037
	企業債償還金	191,074,750	197,799,845	191,003,338	208,593,455	204,500,891
	過年度返還金	0	0	0	0	0
資本の支出合計 (B)		2,874,837,278	1,966,243,613	2,396,816,884	2,486,710,447	1,666,418,928
差 引 (A) - (B)		△ 2,502,450,207	△ 1,617,925,502	△ 1,627,320,329	△ 1,775,919,773	△ 1,071,099,154

(5) 費用構成比

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度		令和 .2 年度		令和 .3 年度	
	金額 (千円)	給水原価 (円)	金額 (千円)	給水原価 (円)	金額 (千円)	給水原価 (円)	金額 (千円)	給水原価 (円)	金額 (千円)	給水原価 (円)
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
職員給与費	181,852	12.76	200,293	14.13	177,578	12.58	151,271	10.54	164,601	11.61
	9.06		9.56		8.40		7.09			
企業債利息	68,327	4.79	62,607	4.42	55,920	3.96	51,268	3.57	46,888	3.31
	3.40		2.99		2.64		2.40			
減価償却費	762,996	38.61	853,094	44.32	876,320	46.00	944,988	49.25	992,003	53.85
	37.99		40.73		41.45		44.33			
動力費	52,365	3.67	61,192	4.32	61,306	4.34	56,537	3.94	62,208	4.39
	2.61		2.92		2.90		2.65			
光熱水費	2,207	0.16	2,270	0.16	1,736	0.12	1,584	0.11	1,611	0.11
	0.11		0.11		0.08		0.07			
通信運搬費	8,731	0.61	8,976	0.63	9,164	0.65	8,916	0.62	8,875	0.63
	0.43		0.43		0.43		0.42			
修繕費	127,863	8.97	105,986	7.48	121,343	8.60	109,253	7.61	115,392	8.14
	6.37		5.05		5.74		5.13			
材料費	0	0.00	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	0.00		0.00		0.00		0.00			
薬品費	1,868	0.13	1,659	0.12	1,913	0.14	1,962	0.14	1,875	0.13
	0.09		0.08		0.09		0.09			
路面復旧費	12,326	0.87	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	0.61		0.00		0.00		0.00			
委託料	152,942	10.73	184,270	13.00	186,045	13.18	190,609	13.28	190,642	13.45
	7.62		8.80		8.80		8.94			
受水費	538,499	37.78	521,482	36.80	524,316	37.15	528,025	36.78	519,471	36.64
	26.81		24.89		24.80		24.76			
その他費用	66,086	4.64	86,867	6.13	76,177	5.40	80,714	5.62	52,632	3.71
	3.29		4.15		3.60		3.79			
受託工事費	3,420	—	3,320	—	5,580	—	6,484	—	4,440	—
	0.17		0.16		0.26		0.30			
特別損失	28,821	—	2,693	—	17,043	—	569	—	2,490	—
	1.44		0.13		0.81		0.03			
合 計	2,008,303	123.72	2,094,711	131.51	2,114,441	132.12	2,132,180	131.46	2,163,128	135.97
	100.00		100.00		100.00		100.00			

(備考) 平成26年度より給水原価における減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いている。

(6) 固定資産明細書

ア 有形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	当年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度末 現在高	減 価 償 却 累 計 額				当年度末 償却未済高	備 考
					当年度当初 累 計	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 末累計		
土 地	348,717,025	0	0	348,717,025	—	—	—	—	348,717,025	
建 物	1,376,100,509	1,650,000	1,900,000	1,375,850,509	441,640,232	29,583,459	1,805,000	469,418,691	906,431,818	
構 築 物	36,162,583,090	1,416,710,957	105,161,405	37,474,132,642	14,717,618,007	792,606,065	76,032,431	15,434,191,641	22,039,941,001	
機 械 及 び 装 置	3,737,220,894	4,300,010	1,784,600	3,739,736,304	1,655,995,477	167,965,760	1,695,370	1,822,265,867	1,917,470,437	
車 両 及 び 運 搬 具	11,915,511	725,555	610,240	12,030,826	8,058,680	1,046,251	579,728	8,525,203	3,505,623	
工 具、器 具 及 び 備 品	48,548,688	0	1,031,480	47,517,208	39,632,216	801,371	979,906	39,453,681	8,063,527	
建 設 仮 勘 定	125,217,500	148,332,502	172,805,002	100,745,000	—	—	—	—	100,745,000	
合 計	41,810,303,217	1,571,719,024	283,292,727	43,098,729,514	16,862,944,612	992,002,906	81,092,435	17,773,855,083	25,324,874,431	

イ 無形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
電 話 加 入 権	356,800	0	0	0	356,800	
合 計	356,800	0	0	0	356,800	

(7) 企業債明細書

(単位 円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	借入先	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
平成4年度政府債	H 5. 3. 25	429,300,000	26,397,259	401,728,485	27,571,515	年4.40	R 5. 3. 25	大 蔵 省	
平成5年度政府債	H 6. 3. 23	411,400,000	22,842,251	363,160,458	48,239,542	年3.65	R 6. 3. 1	大 蔵 省	
平成5年度公庫債	H 6. 3. 23	176,300,000	11,140,392	176,300,000	0	年3.70	R 4. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成6年度政府債	H 7. 3. 27	97,200,000	5,569,239	78,870,528	18,329,472	年4.65	R 7. 3. 1	大 蔵 省	
平成6年度公庫債	H 7. 3. 30	66,700,000	4,402,788	62,087,851	4,612,149	年4.70	R 5. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成6年度公庫債	H 7. 3. 30	30,500,000	2,021,135	28,381,721	2,118,279	年4.75	R 5. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成7年度政府債	H 8. 3. 14	97,300,000	4,872,901	76,211,443	21,088,557	年3.15	R 8. 3. 1	大 蔵 省	
平成7年度公庫債	H 8. 3. 22	13,800,000	783,928	12,154,248	1,645,752	年3.25	R 6. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成7年度公庫債	H 8. 3. 22	51,000,000	2,886,304	44,945,087	6,054,913	年3.20	R 6. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成8年度政府債	H 9. 3. 25	356,600,000	16,985,462	264,213,010	92,386,990	年2.80	R 9. 3. 1	大 蔵 省	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	182,300,000	9,766,850	151,285,002	31,014,998	年2.85	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	70,000,000	3,762,804	58,039,180	11,960,820	年2.90	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成9年度政府債	H10. 3. 25	110,500,000	4,953,834	78,501,969	31,998,031	年2.10	R10. 3. 1	大 蔵 省	
平成9年度公庫債	H10. 3. 30	76,100,000	3,816,003	59,972,972	16,127,028	年2.20	R 8. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成10年度政府債	H11. 3. 25	134,400,000	5,900,731	89,455,832	44,944,168	年2.10	R11. 3. 1	大 蔵 省	
平成10年度公庫債	H11. 3. 30	89,600,000	4,373,754	66,306,664	23,293,336	年2.10	R 9. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成11年度政府債	H12. 3. 24	111,500,000	4,780,168	69,632,513	41,867,487	年2.00	R12. 3. 1	大 蔵 省	
平成11年度公庫債	H12. 3. 30	74,300,000	3,537,508	51,530,734	22,769,266	年2.00	R10. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成21年度政府債	H22. 3. 25	156,100,000	5,446,411	35,840,127	120,259,873	年2.10	R22. 3. 1	財 務 省	
平成21年度機構債	H22. 3. 30	106,100,000	3,701,885	24,360,266	81,739,734	年2.10	R22. 3. 20	地方公共団体金融機構	
平成22年度政府債	H23. 3. 25	250,000,000	8,679,228	49,696,658	200,303,342	年1.90	R23. 3. 1	財 務 省	
平成23年度政府債	H24. 3. 26	250,000,000	8,668,712	41,912,681	208,087,319	年1.70	R24. 3. 1	財 務 省	
平成24年度政府債	H26. 3. 25	330,000,000	11,423,232	33,797,103	296,202,897	年1.40	R26. 3. 1	財 務 省	
平成25年度政府債	H26. 3. 25	375,000,000	12,980,945	38,405,798	336,594,202	年1.40	R26. 3. 1	財 務 省	
平成26年度政府債	H27. 3. 25	343,000,000	11,983,493	23,824,468	319,175,532	年1.20	R27. 3. 1	財 務 省	
平成27年度政府債	H28. 3. 25	75,000,000	2,823,674	2,823,674	72,176,326	年0.50	R28. 3. 1	財 務 省	
平成27年度政府債	H29. 3. 27	107,000,000	0	0	107,000,000	年0.60	R29. 3. 1	財 務 省	
平成28年度政府債	H29. 3. 27	200,000,000	0	0	200,000,000	年0.60	R29. 3. 1	財 務 省	
平成29年度政府債	H31. 3. 25	170,000,000	0	0	170,000,000	年0.40	R31. 3. 1	財 務 省	
平成30年度政府債	R 2. 3. 25	100,000,000	0	0	100,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財 務 省	
令和元年度政府債	R 2. 3. 25	350,000,000	0	0	350,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財 務 省	
令和2年度機構債	R 3. 3. 25	300,000,000	0	0	300,000,000	年0.50	R33. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和2年度機構債	R 4. 3. 24	250,000,000	0	0	250,000,000	年0.50	R34. 3. 20	地方公共団体金融機構	
合 計		5,941,000,000	204,500,891	2,383,438,472	3,557,561,528				

(8) 経営分析

項目		単位	算式		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度比較 (A)-(B) *	説明
施設の 効率性	1 負荷率	%	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100$	$\frac{41,924}{44,912} \times 100$	93.3	92.8	0.5 ↑	最大配水量に対する平均配水量の比率で、需要時と非需要時の差を示すもの。 この比率は、100%に近づくのが理想である。
	2 施設利用率	%	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	$\frac{41,924}{71,000} \times 100$	59.0	59.5	△ 0.5 ↓	配水能力に対する平均配水量の比率で、水道施設が効率的に運営されているかを判断するもの。 この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	3 最大稼働率	%	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	$\frac{44,912}{71,000} \times 100$	63.3	64.1	△ 0.8 ↓	配水能力に対する最大配水量の比率で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正さを示すもの。 この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	4 配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{15,302,292}{1,014,998}$	15.1	15.3	△ 0.2 ↓	導送配水管1m当たりの配水量により、その効率をはかるもの。 この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
	5 固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	$\frac{15,302,292}{25,324,874,431} \times 10,000$	6.0	6.2	△ 0.2 ↓	有形固定資産1万円当たりの配水量により、その効率をはかるもの。 この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
経営の 効率性	6 供給単価	円/m ³	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{2,320,350,490}{14,176,840}$	163.7	149.1	14.6 ↑	有収水量1m ³ 当たり、どれだけの収益を得ているかを示すもの。 給水原価を下回るのは好ましくない。
	7 給水原価	円/m ³	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{1,927,649,174}{14,176,840}$	136.0	131.5	4.5 ↓	有収水量1m ³ 当たり、どれだけの費用がかかるかを示すもの。 この数値は低いほど効率的であり、水道水を供給するために要した費用が安いことを示す。
	8 経費回収率	%	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{163.7}{136.0} \times 100$	120.4	113.4	7.0 ↑	水道水を供給するために要した費用を、給水収益でどの程度回収できたかを示すもの。 この比率は、高いほど健全な経営であることを示す。
	9 損益職員1人当たりの給水人口	人	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$	$\frac{134,692}{19}$	7,089.1	6,794.3	294.8 ↑	損益勘定支弁職員1人当たりの給水人口、営業収益の比較。 職員数は、配置条件等によって異なるため単純に比較するには難しいが、1人当たりの働き量を表したものの。
	10 損益職員1人当たりの営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定支弁職員数}} \div 1,000$	$\frac{2,360,050,348}{19} \div 1,000$	124,213.2	109,372.9	14,840.3 ↑	
	11 企業債償還元金対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{204,500,891}{2,320,350,490} \times 100$	8.8	9.7	△ 0.9 ↓	
	12 企業債利息対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{46,887,995}{2,320,350,490} \times 100$	2.0	2.4	△ 0.4 ↓	給水収益に対する各費用との割合を示すもの。
	13 職員給与費対給水収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{163,452,112}{2,320,350,490} \times 100$	7.0	7.0	0.0 ↓	

* 項目13 職員給与費は、退職給付金は含み、児童手当を除いた数値

* 対前年度比較：↑前年度より改善 ↓前年度より悪化 -いずれとも示せない

項目	単位	算式	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度比較 (A)-(B) ※	説明	
財務の健全性	14 自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{繰延収益} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	$\frac{23,573,802,683}{27,988,470,440} \times 100$	84.2	83.1	1.1 ↑	総資本に占める自己資本の割合を示したものの。経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が望ましい。
	15 固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{企業債} + \text{繰延収益} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	$\frac{25,325,231,231}{27,462,899,925} \times 100$	92.2	93.0	△ 0.8 ↑	事業の固定的・長期的安全性をみるもの。この比率は、常に100%以下、かつ、低いことが望ましい。
	16 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	$\frac{2,663,239,209}{525,479,515} \times 100$	506.8	326.0	180.8 ↑	流動負債の支払能力・運転資金の状態等を示したものの。この比率は、常に100%以上が望ましい。
	17 当座比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	$\frac{2,356,661,204}{525,479,515} \times 100$	448.5	317.6	130.9 ↑	流動負債に対する現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産の割合を示すもの。この比率は、100%以上が理想である。
	18 資金残高対事業収支比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{有価証券}}{\text{当年度経常収益}} \times 100$	$\frac{1,901,576,947}{2,602,145,091} \times 100$	73.1	91.3	△ 18.2 ↓	収益規模に対する資金余力を示したものの。この比率が高いほど日常の資金繰りの余力がある。
収益率	19 総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首負債資本} + \text{期末負債資本}) / 2} \times 100$	$\frac{441,506,935}{27,818,916,894} \times 100$	1.6	1.1	0.5 ↑	事業に投下された総資本の総額と、それによってもたらされた利益とを比較したもの。この率が大きいほど良好な成績である。
	20 総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{2,602,160,721}{2,163,127,643} \times 100$	120.3	114.5	5.8 ↑	収支比率は、各収益と費用の割合を示したものの。この比率が高いほど利益率が高く、100%未満では損失が生じている。
	21 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{2,602,145,091}{2,160,638,156} \times 100$	120.4	114.6	5.8 ↑	
	22 営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{2,360,050,348}{2,109,310,161} \times 100$	111.9	105.5	6.4 ↑	

※ 対前年度比較：↑前年度より改善 ↓前年度より悪化 -いずれとも示せない

1 年間の歩み

年 月 日			事 項
令和3年	4月	1日	「いなざわの水道かわら版」第12号発行
		9日	稲沢市議会4月臨時会
	6月	1～7日	全国水道週間 立看板、ポスター掲示、ボトルドウォーター配布によるPR
		14～30日	稲沢市議会6月定例会(6月25日経済建設委員会)
		24日	令和2年度稲沢市水道事業会計決算審査
	8月	17日	ISO9001内部監査
	9月	1日	「いなざわの水道かわら版」第13号発行
		9～30日	稲沢市議会9月定例会(9月24日経済建設委員会) 令和2年度稲沢市水道事業会計利益の処分
	11月	29日	令和3年度稲沢市水道事業会計定期監査
	12月	7～23日	稲沢市議会12月定例会(12月20日経済建設委員会) 令和2年度稲沢市水道事業会計決算認定 令和3年度稲沢市水道事業会計補正予算(第1号)
		21～22日	ISO9001更新審査
令和4年	1月	1日	「いなざわの水道かわら版」第14号発行
		21日	稲沢市議会1月臨時会
	2月	15～24日	金融機関検査(三菱UFJ銀行稲沢支店ほか6金融機関)
	3月	1日	ISO9001マネジメントレビュー
		4～24日	稲沢市議会3月定例会(3月17日経済建設委員会) 令和4年度稲沢市水道事業会計予算

令和3年度 水道事業年報



©稲沢市 いなっピー

発 行 愛知県稲沢市

編 集 稲沢市上下水道部水道業務課

〒492-8271 愛知県稲沢市石橋六丁目82番地

電 話 (0587) 21-2181

ファックス (0587) 23-3217

発行年月 令和4年12月